

来所相談について

- 相談日: 毎週月曜日から金曜日 ★ 水曜日は午後のみ
- 相談時間: <午前>① 9:30~10:30 ② 11:00~12:00
<午後>③ 13:00~14:00 ④ 14:30~15:30 ⑤ 16:00~17:00
- 内容: 本人、保護者等、来所相談者一人ひとりにそれぞれ担当がつきます。
子どもたちと一緒に遊んだり、話をしたりすることで、力を発揮できるよう支えます。
保護者等からは、お話を聴かせていただき、一緒に考えます。



相談室の例

浜田教育センター教育相談施設見学会

当センターでは、実際の教育相談施設の見学会を行っています。
実際の相談室を見ていただくこと、取り組みについて直接説明させていただくことで、皆様の「なるほど!」につなげ、そして、よりよい相談室、連携をとった教育相談活動につなげます。

- ◆実施方法: ① 年間1回程度、日時を設定した見学会
② 当センターを会場とした研修会の昼休みを使った見学
- ◆実施時期: 上記①の見学会については、毎年、日時の詳細について別途案内を送付します。
詳細を確認の上、お申し込みください。

島根県教育センター浜田教育センター

〒697-0023 浜田市長沢町1550-1

TEL:0855-23-6784 【相談室専用】

FAX:0855-23-5059

Mail:hamadakyokusen@pref.shimane.lg.jp

各研修や講座、要請
訪問関係等はこちら。



島セ HP

浜セの教育相談
事業はこちら。



浜セ HP

✧ 移動や言語、筆記、手話等、合理的配慮が必要な事柄がありましたら、ご遠慮なくお知らせください。

ようこそ 浜田教育センター 相談室へ



島根県教育センター浜田教育センターは、県内に2つある教育センターの1つで 浜田市長沢町にあります。

浜田教育センター

総務担当

研究・研修スタッフ

教育相談スタッフ

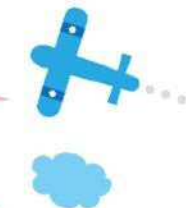
3つの部署で業務分担をしています。

このリーフレットでは、**教育相談スタッフ**が行っていることを説明、紹介します。

知っていただくことから、“つながる”教育センター、“活用しやすい”教育センター相談室をめざしています。



浜田教育センター 教育相談スタッフ業務



浜田教育センター教育相談スタッフには、「生徒指導」担当指導主事と「特別支援教育」担当指導主事がおり、それぞれの専門性を生かしながら共に相談室運営をしています。生徒指導と特別支援教育の担当者が1つのチームとなり、一つひとつの相談や講座を様々な視点から深めて考えていくのが当センター相談室の強みです。

企画・研修事業

生徒指導・教育相談、特別支援教育に関する研修講座を担当します。

① 教職経験年数に応じた研修

- [初任者研修・教職経験者研修・フォローアップ研修]
- ・「生徒指導・教育相談」に係る研修
- ・「特別支援教育」に係る研修
- ◆ **受講対象**: 教職経験年数によって決定。

② 職務研修の運営

- (1) 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修
- (2) 新任特別支援教育コーディネーター研修
- (3) 特別支援学級担任3年目研修
- (4) 特別支援学級担任スキルアップ研修
- ◆ **受講対象**: 各研修において条件があります。詳細は各研修実施要項をご確認ください。

③ 能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うため、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修である能力開発研修において、『生徒指導・教育相談、特別支援教育』に関する研修講座を開講しています。

※ 内容は島根県教育センターHP や能力開発研修のご案内、『生徒指導・教育相談及び特別支援教育研修講座のご案内』等をご覧ください。

- ◆ **受講対象**: 希望する教職員(講座によって条件あり)
- ◆ **申込締切**: 4月半ば
- ◆ **申込方法**: 学校で代表者がとりまとめ希望を電子申請

学校・教職員支援事業

① 出前講座

出前講座とは? ... 教育センター等がテーマ設定した講座を開催し、希望申し込みを受けて、各学校・会場に指導主事が出向き講座を実施します。

「生徒指導・教育相談」、「特別支援教育」に関する出前講座を複数用意しています。ぜひ校内、教育団体等の研修にご活用ください。

- ◆ **手続方法**: 4月中に各学校に送付する一覧表から検討し、締め切り日(5月中旬)までに、島根県教育センター(松江)企画・研修スタッフまでお申し込みください。

- ※ 出前講座のメニューに無い内容や方法による研修を希望される場合は、下記の要請訪問により申請してください。
- ※ 詳細は、『島根県教育センターHP 出前講座』をご覧ください。

② 要請訪問・申請訪問

[校内等における研修会・研究会の指導・助言]

学校、各種団体、教育研究団体等の研修会・研究会などの指導助言に、指導主事等が要請を受けて出向きます。生徒指導や特別支援教育関係の内容を希望される場合は、ご相談ください。

- ◆ **手続方法**: ・小・中学校は、教育事務所が受付窓口です。
・高等学校、特別支援学校、研究団体は教育センターが受付窓口です。
各受付窓口までご連絡ください。

※ 教育センター教育相談スタッフに依頼できる内容か迷われた場合は、まず電話【0855-23-6784】でお問い合わせください。

教育相談事業

指導主事に加え、相談員及び長期研修員と体制を組み業務にあたっています。

① 来所相談

来所による教育相談を行っています。

- ◆ **対象者**: 乳幼児～高校生までの本人、保護者
- ◆ **実施日時**: 月～金曜日 9:30～17:00(水曜日は午後のみ) [祝日、年末年始を除く]
- ※ 詳細は、次ページをご覧ください。

② 電話相談

電話による相談【0855-23-6784】を行っています。[平日 8:30～17:15]

③ コンサルテーション

当センターに来所中の幼児・児童・生徒が在籍する保育所・園、子ども園、幼稚園、学校等の教職員と一緒に、各園・所・学校等における生徒指導上の諸課題や発達段階等に応じた支援等について、より有効な方法や支援体制整備を共に考えます。

- ◆ **手続方法**: 所定の手続きによる事前予約が必要です。
◎ まず当相談室までお電話ください【0855-23-6784】
日程調整等を行います。

④ 出張教育相談

県西部を4エリア(浜田市、江津市を除く)に分け、出張教育相談日を設けます。各地域の施設を会場とした来所相談に加え、訪問によるコンサルテーションも行います。
遠方から当センターへ来所中の児童生徒等が在籍する学校の先生方、ぜひこの機会を活用されませんか。連携を深め、子どもたち、保護者の方の生き生きとした姿と一緒に支えていきましょう。

※ 詳細は、今後配布する『出張教育相談』をご覧ください。

